

みんなで支えあう 国民健康保険

70歳以上の方の高額療養費が変わります！

高額療養費は、医療機関で支払った一部負担金が高額になった場合に、自己負担限度額を超えた金額を国保で負担する制度です。

平成30年8月から、70歳以上の方が同じ月内に医療機関等で支払う自己負担限度額が次のとおり変わります。

平成30年7月まで

所得区分	自己負担限度額			
	外来 [個人単位]	外来+入院 [世帯単位]		
		年3回目まで	年4回目以降※4	
現役並み所得者※1	57,600円	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1%	44,400円	
一般	14,000円 (年間144,000円上限)	57,600円		
住民税非課税	Ⅱ※2	8,000円	24,600円	—
	Ⅰ※3		15,000円	—

平成30年8月から

所得区分	自己負担限度額			
	外来 [個人単位]	外来+入院 [世帯単位]	外来	外来+入院
			[個人単位]	[世帯単位]
年3回目まで		年4回目以降※4		
課税標準額690万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%		140,100円	
課税標準額380万円超	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%		93,000円	
課税標準額145万円超	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%		44,400円	
一般	18,000円 (年間144,000円上限)	57,600円		
住民税非課税	Ⅱ※2	8,000円	24,600円	—
	Ⅰ※3		15,000円	—

☆課税標準額とは、地方税法上の各種所得控除後の所得。

70歳未満の方の自己負担限度額は変わりません

所得	自己負担限度額	
	年3回目まで	年4回目以降※4
901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円
600万円超～901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円
210万円超～600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
210万円以下	57,600円	
住民税非課税※2	35,400円	

※1 同一世帯一定所得(145万円)以上の70歳以上の国民健康保険加入者がいる世帯。

※2 同一世帯の世帯主およびすべての国民健康保険被保険者が住民税非課税の方。

※3 同一世帯の世帯主およびすべての国民健康保険被保険者が住民税非課税で、所得が一定基準に満たない方。

※4 過去12か月の間に同じ世帯で4回以上高額療養費の支給を受けたときの自己負担上限額。

同じ世帯で合算して限度額を超えたとき

1つの世帯で同じ月内に21,000円以上の一部負担金を医療機関等の窓口で2回以上支払い、その合計額が自己負担限度額を超えた場合は、その超えた分を支給します。家族の分だけでなく、同じ人が別の医療機関で支払った場合も合算できます。

手術や入院等により、事前に1月あたりの医療費が高額になることが分かっている場合は、あらかじめ自己負担限度額認定証の交付を受けることにより、1医療機関ごとの支払いを自己負担限度額に止めることができます。

◆問い合わせ先 住民課 保険年金担当 0748-52-6584

お知らせ

コンビニ交付サービスの一時停止について

現在、マイナンバーカードをお持ちの方に、住民票、税務証明書等のコンビニ交付サービスを提供しています。システム保守作業のため、下記の時間コンビニ交付サービスを停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【停止日】 7月14日(土)

【停止時間】 午前6時30分～午後11時まで

◆問い合わせ先

住民課 住民担当
☎0748-52-6571
税務課 住民税担当
☎0748-52-6570

入っていますか?自転車保険

滋賀県では平成28年2月26日に「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、平成28年10月1日より自転車利用者の損害賠償保険への加入が義務化されました。

過去には自転車での加害事故で1億円近くの賠償があった事例もありますので、自転車を利用される方は必ず保険に加入しましょう。

◆問い合わせ先

住民課 生活環境交通担当
☎0748-52-6578

ブルームの丘 日野町民の入園料無料化について

このたび、日野町民は入園時にご本人様確認できる身分証明書

等、町民であることを証するものを提示することで入園料が無料になりました。これまで年2回配布しておりました家族入園券は廃止となります。すでに平成30年4月に配布させていただいたものについては平成30年9月30日までご使用いただけます。

◆問い合わせ先

滋賀農業公園ブルームの丘
☎0748-52-2611

獣害研修会の開催について

二ホンザルの生態や効果的な防除対策の知識を学習していただくため、研修会を実施します。●とき/7月16日(月) 午前10時～正午 ●ところ/清田会議所 ●講師…兵庫県立大学教授 山端直人

◆問い合わせ先

農林課 有害鳥獣対策協議会
☎0748-52-6512

大谷公園プール 一般開放のお知らせ

日野町では、今夏も大谷公園プールを一般に開放します。屋根のあるプールなので、雨天でもバッチリ楽しめます!! 多くのみなさんのご来場をお待ちしております。

●開放日/7月21日(土) から8月26日(日)までの間の、土曜日および日曜日

午前の部: 9時30分～12時
午後の部: 13時30分～16時

●使用料/大人: 300円(高校生以上)、小人: 150円(小中学生)、幼児: 無料(保護者の同伴が必要です) ※同伴者は使用料(入場料)として300円が必要です。

●その他/・水泳帽を必ず着用してください。(受付でも貸出しています)・ビート板・ゴーグルも貸出して

います。(数に限りがあります)・浮き輪やビーチボール等、遊泳用具の持ち込み・使用は禁止しています。

◆問い合わせ先

生涯学習課 生涯学習担当
☎0748-52-6566 (土日閉庁)
大谷公園体育館事務所
☎0748-52-5379 (火曜日休館)

8月のし尿収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■…し尿収集はお休みです

「し尿くみ取り」はお早めに!

8月盆前のし尿収集は、盆休み前に依頼が集中するため、8月3日(金)までに「クリーンぬのびき広域事業協同組合」まで余裕をもって申込みください。●8月13日(月)・14日(火)・15日(水)は盆休みとなります。

●土・日・祝日は、し尿くみ取りはできません。

●日ごろから便槽の量をご確認ください。

●くみ取り業者は、地域により異なります。

◆申し込み先 クリーンぬのびき広域事業協同組合 ☎0748-23-0107

相談室

●よろず相談

とき…毎週木曜日

午前9:00～正午
(受付 午前11:30まで)

ところ…勤労福祉会館1階相談室

●行政相談

とき…毎月第3木曜日

午前9:00～正午
(受付 午前11:30まで)

ところ…勤労福祉会館1階相談室

布引斎苑休苑日 8月1日(水)

町長懇談室

事前に①希望日、②懇談内容、③連絡先を担当までお知らせください。ご連絡いただいたときに日程調整いたします。

企画振興課 秘書広報担当
☎0748-52-6550

休日診療の歯医者さん 7月 8月

7/16(祝)	安士デンタルクリニック	近江八幡市安土町上豊浦1367	☎0748-46-4797
8/11(祝)	宿院歯科医院	近江八幡市安土町下豊浦9221-2	☎0748-46-5682
8/14(火)	川南歯科医院	東近江市川南町1090	☎0748-42-0419
8/15(水)	マキノ歯科医院	東近江市中野町800-1	☎0748-24-5300
8/16(木)	富永歯科医院	近江八幡市千僧供町591-1	☎0748-37-7002

◆問い合わせ先 一般社団法人湖東歯科医師会 ☎0748-20-2801